

宮城県多賀城市立城南小学校

教諭・豊田 幸二

1 はじめに

本校では令和2年度から宮城県の事業「不登校等児童生徒学び支援教室充実事業（以下、学び支援事業）」の指定を受けている。著者は令和3年度に城南小学校に赴任し、学び支援教室（以下ほっとルーム）の専任教員と不登校対応支援コーディネーターに任命され本年度を迎えた。

登校渋りの背景は、児童の発達や愛着の問題、さらにはマルトリートメント（不適切養育）など多様化している。よって、登校渋り児童の個のニーズに応じた支援には、特別支援教育の視点を生かすことが求められると考えた。本論文は学び支援事業の約1年半の実践である。

2 研究主題設定の理由

(1) 今日の課題から

「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（文科省令和2年10月22日付）」によると、全国の公立小学校における不登校は53,350人で、年々増加傾向にある。宮城県も例外ではなく、県教委は「教育機会均等法」の趣旨を踏まえ、「学び支援事業」や「子どもの心のケアハウス」等において、不登校生徒児童が「どこにいても、誰かとつながっていること」を大切にしたい支援を推進している。

このように、登校渋りへの対応の強化は時代の大きな流れであり、喫緊の課題である。

(2) 学校教育目標の具体化から

本校は、教育目標に「自ら考え、判断し、主体的に行動できる児童の育成」を掲げている。

その実現のために示されている重点努力事項の一つに、「特別支援教育の推進」が挙げられている。ほっとルームの取組を軸として、不適応児童や不登校児童への適切な支援を行うことが、学校教育目標の具現化に迫ると考えた。

(3) 学校の実態から

初年度のほっとルームの現状は、常時ほっとルームに通う児童は3名、その他の別室で対応していた児童

が12名、合計15名だった。組織的にほっとルームを活用することが難しい状況であった。

さらに、職員からは「どうしたらほっとルームを使えるのか分からない。不登校や登校渋りの対応方法を共有したい。」という声が多く寄せられていた。

以上のことを踏まえ、学校には登校できているが教室に入ることができない児童の居場所づくりと登校渋り児童の保護者を学校全体で大切にしようとするチーム作りが喫緊の課題であると捉えた。

3 研究の視点

- (1) 個のニーズに応じた支援と集団社会化
- (2) 関係機関・各関係者との連携強化
- (3) 校内支援体制の構築

4 研究実践の視点

登校渋り児童は、自尊感情が著しく低下している場合が多い。そこで、登校渋りの児童が大切にされている実感を溜め自尊感情を高めていくためには、関係者全員で、児童が抱えている不適応の背景を深く理解し、全ての関係者や関係機関でチーム支援していくことが求められる。（次項イメージ図参照）

以下、特別支援教育の視点を生かした自立（登校）支援を次のように構想した。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 個のニーズに応じた支援と集団社会化<ol style="list-style-type: none">① アセスメント収集と個別の指導計画作成② 「幸せ自立会議」の実施・継続③ 対人関係ゲームの継続(2) 関係機関・各関係者との連携強化<ol style="list-style-type: none">① SSW・医療との連携② 担任との連携③ 保護者との連携(3) 校内支援体制の構築<ol style="list-style-type: none">① コア会議と「はぐくみフォーメーションタイム」の継続② 就学相談の推進③ 「ほっとルーム通信」の発行と研修の充実 |
|---|

5 倫理的配慮

保護者へは研究の目的と活用方法を説明し、了承を得ている。

(1) 個のニーズに応じた支援と集団社会化
友達・専任教員・支援員との愛着関係

不登校児童支援
(保護者支援)

(2) 関係機関・各関係者との連携
SSW・医療・担任・保護者との愛着関係

(3) 校内支援体制の構築
学校全体の先生方との愛着関係

6 実践事例 [視点 (1) (2):児童 A (3):学校]

【経緯】児童 A は5月のゴールデンウィーク明けに、突然不登校となった。きっかけは家族旅行の出発の朝、体調を崩し嘔吐してしまったことだった。本児は「学校で吐いてしまったらどうしよう。」と家に引きこもるようになったのである。

すぐに SSW と担任が月に2回程度家庭訪問し、一緒にカードゲームなどをして関係を繋いだ。

6月には SSW が来校する日の放課後に登校し、担任と著者がゲームなどで関係づくりに努めた。

学校との関りを継続していく中で、本児は少しずつ外出できるようになっていった。夏休みが過ぎ秋休み前後には、本児に気持ちの変化が訪れた。

10月中旬の秋休みに本児が「後期から学校に少しずつ行こうかな。」と言い始めていると母親から連絡が入ったのである。本児の意向を踏まえ、母親と SSW と相談し、10月下旬からほっとルーム登校を試みることになった。

(1) 個のニーズに応じた支援と集団社会化

① アセスメント収集と個別の指導計画作成

ほっとルームでの受け入れを機に、アセスメントシートと個別の指導計画の作成に取り掛かった。このシートは県の学び支援事業で示されているシートである。

アセスメントシートを制作する中で、本児の不登校の経緯や背景・問題点、学習・友達・教員との関係性、得意なことや発達面で苦戦していることが整理され、関係者との情報共有に役立てた。

個別の指導計画は登校渋りの各フェーズによって、目標設定が変わってくる。本児の場合は「登校定着期」と位置付け、「登校継続支援」「集団活動促進支援」「学習支援」「家庭との連携」の観点で、長期・短期目標を掲げ、担任とほっとルーム専任教員の具体的な支援の手立てを明確にしていった。

② 「幸せ自立会議」の実施・継続

「登校継続支援」の手立てとして、『「本人参加型会議」で不登校は改善する！(三浦著学研 2014)』か

ら着想を得た「幸せ自立会議」を行うことにした。これは本児の本音とかけ離れた支援ではなく、本児の「気持ち」や「登校意欲」に応じた具体的な目標設定を行うためである。

この時点で本児は「午前11時、ほっとルームへ挨拶。慣れてきたら1～2時間は学校で生活する。」を目標にした。

③ 対人関係ゲームの継続

始めのうちは緊張感を和らげ、他のほっとルーム児童との人間関係を形成していくことを目的に「対人関係ゲーム」を継続していった。「対人関係ゲーム」とは「不登校の子どもへのつながり合う登校支援(田上金子書房 2017)」で紹介されている集団カウンセリング技法の一つである。

写真右: 対人関係ゲーム

「ブロックス」

写真下: 朝の「元気アップ

タイム」での鬼ごっこ



本児は他のほっとルーム児童との人間関係が結ばれるにつれて、在校時間が少しずつ伸びていき、11月末の時点で午前中3時間は学校に居られるようになっていった。

一方、算数や集団参加への苦手感が散見されたため、より専門的な見立ての必要性を感じた。

(2) 関係機関・各関係者との連携強化

① SSW・医療との連携

前述した通り、SSW は担任と共に不安を抱えた本児や保護者に寄り添いほっとルームへと繋いだ。

さらに、11月には医療機関を紹介し、12月初旬の受診となった。医師からは「発達のアンバランスさ(算

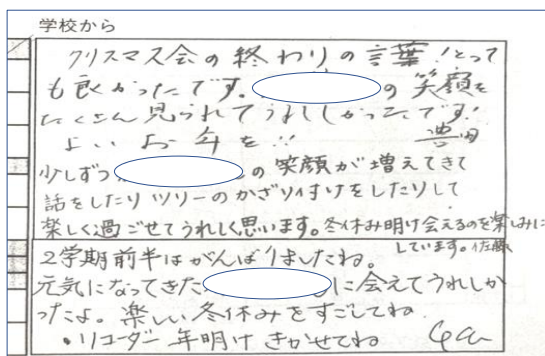
数LD)「環境への適応が難しい状態」等の所見が寄せられ、学習(特に算数)の個別指導と気持ちの安定を図る居場所の確保が急務とされ、ほっとルームでの対応の指針となった。

また、受診を機に、保護者は本児の不応の状態(仕組み)や本児の特性を理解していった。すると、保護者の本児に対する励ましの声掛けや対応が変化していったのである。

その結果、本児はさらに登校意欲が増し、冬休み前の12月には4時間目まで学校に居られるようになり欠席もほとんどなくなっていった。

② 担任との連携

本児は担任と週1回金曜日の放課後に会い、対人関係ゲームや懇談、リコーダーの練習などをして関わりを持つようになった。また、担任には「教室とほっとルームをつなぐ予定表・実施表(以下「つなぐ表」)」を記入してもらい、学級の授業の進捗や内容を本児に伝え、それを参考に自力でプランニングしていった。そして、この「つなぐ表」には、1週間に1回専任教員と支援員、さらには担任から励ましのコメントを添え家庭に返した。(写真下)



③ 保護者との連携

保護者とは、本児の送迎時や教育相談の他に、「ほっとルーム成長振り返りシート」で繋がりを持つようにしていった。このシートは本児自身が授業内容をプランニングし、振り返りをしていくためのシートである。さらに、週末にはこのシートをファイルに閉じて、家に持ち帰らせる。そして、保護者からも本児の頑張りや伸びを記入してもらい学校へ返却する、「学校・本児・家庭」の循環を試みた。(下記)

これら(1)(2)の取組は令和4年度の新しい年度になっても継続している。

(3) 校内支援体制の構築

「不登校児童生徒への支援の在り方について(文科省令和元年10月25日付通知)」において、「組織的な支援体制の整備」や「コーディネーター的役割を果たす教員の明確な位置付け」が示されている。

これらのことを具現化し、児童一人一人を大切にす学校風土を育むための取組を以下に示す。

① コア会議と「はぐくみフォーミレーションタイム」の継続

著者は不登校対応支援コーディネーターとして、登校渋りに関する対応表を作成している。この資料をもとに月2回SSWと共にコア会議を継続してきた。

SSWからは専門的な視点からのコンサルテーションを受け具体的な対応に繋げていく。状況に応じて管理職と養護教諭等の関係者でケース会を持ち、支援方法と役割分担を共有することになっている。

また、ほっとルーム児童の対応やケース会で話題になった児童に関する情報は、職員会議の中に必ず「はぐくみフォーミレーションタイム」という時間を位置付け、特別支援教育・通級・ほっとルームから情報提供がなされる体制を整えた。

② 就学相談の推進

ほっとルームを利用する児童の中には、発達のアンバランスさが顕著で、将来的に就学相談が必要と思われる児童が見受けられた。

このような場合は校内就学指導委員会やケース会議を経て就学支援を進めることにした。

児童の実態に応じて保護者との面談を重ね、医療機関とも連携し適切な見立てのもと、特別支援学級への在籍移動を推進していったのである。

③ 「ほっとルーム通信」の発行と研修の充実

ほっとルーム児童や登校渋り児童の状況を学校全体で共有し、アセスメントの方法や支援技量を高めることを目的に、ほっとルーム通信「relief@s」を月1回発行している。

また、多様化する不応児童の支援を行うために、より専門的なアセスメントの視点や対応方法を学んでいく機会を設けたいと考えた。そこで、医師と医療ソーシャルワーカーを招いた研修会を校内研修の一環として開催した。この研修会は、校内でこう着状態の事

<令和3年12月23日本児の振り返り>
クリスマス会はすごく楽しかったです。5月から学校へ行けなくなって、10月ぐらいからほっとルームに行って1時間ぐらい勉強して帰った。今になっては5時間授業まで居られるようになって、自分でもびっくりしています。来年も頑張りたいです。
<冬休み明けの保護者からのコメント>
本当にお世話になってありがとうございます。本人も振り返りに書いているように、この半年間でここまで進むことができ本当にうれしく思います。本人も「来年も頑張りたい。」と書いているので、両親共々できる限りのサポートをしていきたいと思っています。



例を職員全体でケース検討した後に、ソーシャルワーカーと医師から専門家な視点をもとにした助言をもらう機会となった。
(写真左)

7 成果と課題

研究の視点(1) 個のニーズに応じた支援と集団社会化と視点(2) 各関係者・関係機関との連携強化への取組は、実践事例で紹介した児童Aの自立(登校支援)のためである。よって、本児の登校意欲の変化や欠席状況、更には今年度の教室への適応状況で評価し考察する。

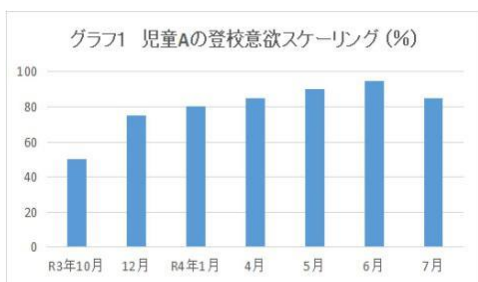
また、視点(3) 校内支援体制の構築への取組については、令和3年度の支援実働をもとに、教職員の意識や行動の変化に着目し考察する。

I 視点(1)(2)の成果と課題

<登校意欲の変化>

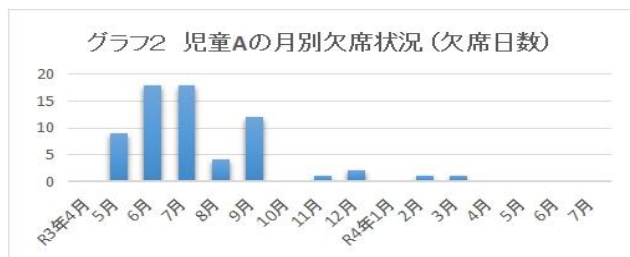
本児に対する幸せ自立会議で、スケーリングという技法を用いて登校意欲を可視化してきた。

グラフ1からも分かるように、ほっとルームに登校する直前の令和3年10月から、学年が変わった、令和4年6月まで登校意欲が確実に上がってきていることが分かる。



<欠席状況や教室への適応状況>

次のグラフ2からは、本児のほっとルームへの登校を境に、欠席数は激減していったことが窺われる。



また、新しい学年では運動会に参加したり、外国語や総合的な学習の時間、さらには理科や社会の授業を教室で受けようと挑戦したりしている。

このような成果が出たのは、本児に寄り添った「幸せ自立会議」や、友達と関係を築く「対人関係ゲーム」、安心して学べる「個別学習」を積み重ねてきたからだと思われる。また、教育相談や「振り返りシート」で家庭とも連携することで、本児は大切にされている実感が溜まり、登校意欲が高まっていったと推察される。

<課題>

今後、学級復帰に向けて、本児と保護者に寄り添ったスモールステップの目標設定とほっとルームの部分利用(算数)を柔軟に検討する必要がある。

II 視点(3)の成果と課題

以下の表は、「令和3年度登校渋り(不登校)に関する支援実働」(ほっとルーム通信「relief@s」令和4年4月号より)である。

項目(延べ)	学年						合計 (前月増数)	
	1	2	3	4	5	6		
登校渋り(1日でも)	2	3	1	3	4	3	16(±0)	
不登校(30日以上欠席)	0	0	1	1	1	1	4(+1)	
別室対応	0	6	1	4	3	2	16(±0)	
ほっとルーム対応	0	1	1	1	3	1	7(±0)	
教育相談	0	12	4	9	27	23	75(+8)	
S C	児童		0	5	8	0	6	71(+7)
	保護者		11	3	12	8	16	
ケース会議 <不登校関連>	個別会議		0	7	1	11	0	19(±0)
	(コア会議)		(14)				※SSWからのスーパーバイズ ※支援実働には含まない。	14(±0)
医療連携	0	2	0	3	2	2	9(延べ34回)	
合計	13	39	29	40	62	34	217(+16)	

令和3年度末や4年度の始めには、職員から「以前に比べると、登校渋り児童への対応の道筋が見える。」という声が聞かれるようになった。

それに伴い、担任からの著者への相談が増え、その結果、保護者との教育相談(延べ75回)やケース会(延べ19回)、更には医療受診(9名延べ34回)に繋がる事例がこの支援実働数に表れている。

また、令和3年度に、ほっとルーム関連で就学相談を継続した中で、次年度2名の児童が特別支援学級に在籍移動となった。

このような成果を出すために必要だったことは、「ほっとルーム通信」などによる地道な情報発信や「はぐくみフォーメーションタイム」での要支援児童の顔が見える情報共有の継続であったと推察される。

<課題>

登校渋り児童が増加傾向にあるため、通常学級でも児童一人一人の自尊感情を高め、登校渋りを生まない学級づくりと、そのような児童の早期発見・早期対応の仕組み作りがさらに求められる。

【参考文献】

- 「本人参加型会議」で不登校は改善する！(三浦著学研2014)
- 「不登校の子どもへのつながり合う登校支援(田上著金子書房2017)」
- 「学校カウンセリング(田上監修中村編著2021)」